

**民生委員児童委員
会員システム**

I 民生委員児童委員会システムの取扱いについて

民生委員児童委員会システムは道内（札幌市を除く）全ての民生委員児童委員を登録します。

1. 登録内容

会員システムに、民生委員児童委員の氏名、住所、職業、民生委員児童委員履歴、民児協関係役職、福祉関係団体役職、表彰歴などの情報を登録します。

2. 委員の異動による修正・登録について

民生委員児童委員の退任・就任による異動、及び関係役職の変更の際には、「記入要領」を参照に「民生委員児童委員台帳」（47ページ）を修正し、その写しを本連盟に送付してください。

3. 会員システムの活用について

① 民生委員児童委員互助共済事業加入申込を兼用

民生委員児童委員互助共済事業は全ての民生委員児童委員を会員として取りすすめています。民生委員児童委員会システムは道民児連会員として登録すると同時に、民生委員児童委員互助共済事業会員台帳として取扱いますので、新たに委嘱された委員の共済事業への加入は「民生委員児童委員会会員台帳」の提出を持って替えることとします。

② 表彰該当者名簿の作成

民生委員児童委員関係表彰のうち、全国民生委員児童委員連合会会長表彰（永年勤続）等については、民生委員児童委員の在任期間が表彰該当要件となっています。会員システムに登録された委嘱年月日・表彰歴にもとづき、各年度の表彰該当者名簿を作成し表彰該当者名簿として活用します。

Ⅱ 民生委員児童委員台帳記入要領

《A欄》地区名・民生委員番号

1. 支部・地区記入欄

市支部は、支部名称に市名を、地区名称に登録する委員が所属する地区民児協名を記入してください。（単一民児協の市支部は、地区名称を記入する必要はありません）

町村民児協は、地区名称欄に町村名を記入してください。

2. 民生委員番号

- 1) 前任者の番号を引き継ぎます。
- 2) 番号を変更する場合は、重複、欠番がないように注意してください。
- 3) 定数が増員した場合の番号は、最終番号に継続して使用してください。

《B欄》氏名・性別・生年月日・職業

1. 氏名

- 1) 会員台帳は各種表彰者名簿として活用しますので、氏名の登録は正確に願います。（略字等は使用しないでください）
- 2) 名字と名前の間を 1文字あけて記入してください。

2. 性別

「男」「女」のどちらかに○を付けてください。

3. 生年月日

- 1) 元号はアルファベットの略号で記入してください。（例 昭和：S）
- 2) 年月日の数は2桁で記入していただきます。1桁の場合は（1～9）は必ず「0」を記入してください。
（例 昭和20年3月14日→S200314）

4. 職業

1) 名称

職業名は、別紙職業コード（45ページ）から該当する番号を記入してください。職業コードにない場合は職業名を記入してください。

2) 業種

次の職業コードを記入した場合は、業種を10文字以内で記入してください。

コード	名称	業種記載例
24	医療技術者	レントゲン技師、理学療法士等
31	教職員	高校教師、高校事務職等
32	各種講師	高校美術講師、専門学校講師等
51	会社役員	鉄工業、工務店等
52	会社員	
53	団体役員	商工会等
54	団体職員	
61	自営業	スーパー、文房具店他
62	飲食店	食堂、レストラン等
82	家事手伝	旅館、スーパー等
83	管理人等	アパート、駐車場等

《C欄》住所等

1. 住所

- 1) 正確な住所表示に基づいて記入してください。ただし、20文字以内で収まらない場合は、郵便等の配達で支障のない程度に略して記入してください。
- 2) 方書にはアパート、マンション等の名称、番号を記入してください。

2. 電話・FAX番号

市外局番、局番、番号の間にハイフン（-）を入れてください。

3. 携帯電話・E-mail

本人の了解を得たうえで記入してください。

《D欄》民生委員児童委員履歴

1) 就任年月日

- ①最大3回の就任歴を記載できます。
- ②就任年月日を上段に記入してください。
- ③過去に就任歴のある場合は、過去の就任の順に就任年月日、退任年月日、退任理由（自己都合、転居、死亡、任期満了、解任、一斉改選、年齢制限、その他）を上段から記入し、下段に今回の就任年月日を記入してください。

2) 退任年月日

退任された場合は、退任年月日、退任理由（自己都合、転居、死亡、任期満了、その他）を記入してください。

《E欄》会長履歴

1) 就任年月日

- ①最大3回の就任履歴を記載できます。
- ②就任した年月日を上段に記入してください。（合わせてF欄も記入してください。）
- ③就任期間に中断がある場合は、上段に過去の就任履歴、下段に新たに就任した年月日を記入してください。

2) 退任年月日

退任した場合は、退任年月日を記入してください。（合わせて、F欄も記入してください）

《F欄》民児協関係役職歴・主任児童委員歴

- ①コード（45ページ）により記入します。コード一覧から、「級」「役職」に該当する番号、就任年月日を記入してください。
- ②登録する内容は、民児協組織上の役職（会長、副会長、理事、幹事、監事、会計）と主任児童委員とします。
- ③役職に変更があった場合は、退任、就任年月日を記入してください。
- ④登録できる役職は8件までです。8件以上登録する場合は、退任となっている役職の古い順に削除します。

《G欄》関係団体役職歴

民児協と関連のある団体の役職就任状況について最大8件まで記入できます。

- ①現職のみとし、団体の役職就任状況（役職、就任年月日）を記入してください。
- ②役職を退任した場合は斜線で消してください。
- ③団体名は10文字、役職は8文字まで記入できます。

＜関係団体例＞

社会福祉協議会、共同募金会、町内会（自治会）、青少年育成会等

《H欄》その他、公職

関係団体の役職以外で、個人として就任している各種公職（現職）について最大4件まで記入できます。

- ①現職のみとし、公職名と就任年月日を記入してください。
- ②退任した場合は斜線で消してください。
- ③公職名は10文字まで記入できます。

＜公職例＞

保護司、人権擁護委員、家庭裁判所調停員、教育委員、心配ごと相談員等

《I欄》民生委員児童委員関係表彰歴

民生委員児童委員及び社会福祉関係功労者として受賞した表彰名及び受賞年月日が記載されています。新たに受賞された次の表彰履歴は本連盟で登録を行いますが、過去に受賞していて記載漏れの場合は、受賞年月日を記入してください。

表彰登録一覧

名 称	内容（民生委員児童委員の表彰条件等）
道社協会長	・ 在任期間が15年以上（現職）
道知事（社会貢献賞）	・ 在任期間が15年以上で功績者（現職）
全民児連会長 （単位民児協会長）	・ 単位民児協会長在任期間が15年以上（現職）
全民児連会長 （民生委員児童委員）	・ 在任期間が17年以上（現職）
全民児連会長 （永年勤続功労）	・ 単位民児協副会長および会長との通算在任期間が18年以上（現職）
全社協会長	・ 在任期間が15年以上で功績者（現職）
	・ 在任期間が30年以上の永年者（現職）
厚生労働大臣	・ 在任期間が20年以上で功労者（現職） ・ 功績が顕著である場合（特別表彰） （民生委員児童委員以外の社会福祉関係功労者として受けた表彰も含めて登録）
叙 勲	・ 社会福祉関係で受賞された民生委員児童委員
褒 章	・ 藍綬褒章及び黄綬褒章
道民児連会長感謝	・ 在任期間が15年以上20年未満（現職） （北海道民生委員児童委員大会開催時に実施）
全民児連会長 （永年勤続退任）	・ 在任期間が15年以上で退任者 （同一の表彰を受賞していないこと）

＜会員台帳コード表＞

1. 職業コード＜B欄＞

コード	名称	コード	名称	コード	名称
	(社会福祉事業)		(教職員)		(自営業)
0 1	福祉施設役員	3 1	教職員	6 1	自営業
0 2	福祉施設職員	3 2	各種講師	6 2	飲食店
0 3	福祉団体役員			6 3	非常勤職員
0 4	福祉団体職員				(公務員)
				7 1	公務員
				7 2	嘱託職員
	(宗教家)		(農林水産業)		(その他)
1 1	僧侶	4 1	農業	8 2	家事手伝
1 2	布教師	4 2	酪農業	8 3	管理人等
1 3	宮司	4 3	牧畜業	8 4	販売員等
		4 4	林業	8 5	専門技術員
		4 5	漁業		
	(医療関係者)		(会社員)		(無 職)
2 1	医師	5 1	会社役員	9 1	無職
2 2	歯科医師	5 2	会社員		
2 3	看護師	5 3	団体役員		
2 4	医療技術者	5 4	団体職員		
		5 5	パート		

2. 民児協関係役職コード＜F欄＞

コード		名 称		コード		名 称	
級	役職	級	役職	級	役職	級	役職
		(町村民児協)				(支庁・市)	
1	1	町村民児協	会 長	3	1	支部	支部長
1	2	町村民児協	副会長	3	2	支部	副支部長
1	3	町村民児協	理 事	3	3	支部	理 事
1	4	町村民児協	幹 事	3	4	支部	幹 事
1	5	町村民児協	監 事	3	5	支部	監 事
1	6	町村民児協	会 計	3	6	支部	事務局長
1	7	町村民児協	主任児童委員	3	7	支部	代議員
		(地区民児協)				(道民児連)	
2	1	地区民児協	会 長	4	1	道民児連	会 長
2	2	地区民児協	副会長	4	2	道民児連	副会長
2	3	地区民児協	理 事	4	3	道民児連	理 事
2	4	地区民児協	幹 事	4	4	道民児連	監 事
2	5	地区民児協	監 事	4	5	道民児連	代議員
2	6	地区民児協	会 計				
2	7	地区民児協	主任児童委員				

